

令和3年4月24日

3年生保護者 様

丹波篠山市立篠山中学校  
校長 細見博文

## 修学旅行の実施について

温暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、兵庫県が4月25日～5月11日まで「緊急事態措置区域」となり、丹波篠山市教育委員会通知により、修学旅行は緊急事態宣言解除後まで延期することとなっています。

本校の修学旅行については、緊急事態宣言が解除された直後が、最も感染拡大がおさまっていることや、解除後、時間をあけた後の感染拡大状況が予想できないこと、出発地及び目的地の感染拡大状況が低いことから、当初の予定日である5月30日～6月1日を実施日とし、経路地京都駅でのバスから電車への乗り換えを人混みを避けて行うなど、感染防止対策を一層徹底して実施いたします。

また、①旅行者に対する三密（密閉・密集・密接）を避けるなどの旅行行程、運営業務上の対策、②生徒に対する感染予防の行動（手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等）の事前指導、③生徒及び同居のご家族も含め、出発2週間前からの検温・健康観察の徹底と発熱・体調不良者の参加の取り止めなど、学校と旅行者が緊密に連携して計画を立てて進めてまいりますので、ご理解・ご協力をたまわりますようお願いいたします。また、ご心配なことがございましたら遠慮なくご相談ください。

なお、コロナウイルスの感染拡大の状況につきましては予想できないことが多くありますので、出発地及び目的地の感染状況が大きく変化する場合は、計画を変更することがあることをご了解ください。